

令和4年1月期 定例教育委員会議・会議録

- ・開催日時 令和4年1月20日（木）
午前10時00分から午前11時10分まで
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館 3階 特別会議室
- ・出席者 教育長 村田明彦
教育長職務代理者 奥野貞一
委員 多田謙司
委員 新熊和彦
委員 古山美穂
- ・説明者 教育次長 森井克則
学校教育室長 東浩朗
生涯学習室長兼
世界遺産・文化財総合管理室長 淋信行
学校教育室理事兼
食育・給食課長兼 金森淳
学校給食センター所長
学校教育課長 小林弘典
- ・事務局 教育総務課長 木村弘子
教育総務課主幹 芝池淳子
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 教育長月次報告
 - 日程第3 議案第28号
羽曳野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する
規則の制定について

日程第 4 報告第 19 号
 後援名義の使用許可について

日程第 5 その他
 ・羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプラン(第 1 期)
 の改訂について
 ・日程調整など

開会：午前 10 時 00 分

〔 教育長 開会の挨拶 〕

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、古山委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 12 月 23 日に、全国市町村教育委員会オンライン協議会が行われました。
- (2) 12 月 24 日に、校長面談を行いました。
- (3) 12 月 27 日に、出先機関（中央図書館、陵南の森図書館、陵南の森公民館、給食センター、青少年児童センター）において訓示を行いました。
- (4) 1 月 10 日に、はびきのコロセアムにおいて、成人式を行いました。新成人 787 名（男性：424 名、女性：363 名）の出席がありました。
- (5) 1 月 12 日に、園長会を行いました。
- (6) 1 月 14 日に、校長会を行いました。また、同日、大阪府都市教育長協議会 1 月定例会が行われました。

日程第 3 議案第 28 号

羽曳野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の
制定について

●学校教育課長より、資料に基づき、羽曳野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明と報告がありました。

《学校教育課長》

羽曳野市立学校管理運営規則に関しまして、各学校における標準授業時数の確保を図るため、夏季休業期間の変更をしようとするものでございます。
それでは、改正内容のうち、各学校において標準授業時数を確保するため、夏季休業期間を変更することにつきまして説明を申し上げます。

これまで夏季休業日は8月31日まで、始業式は原則9月1日でしたが、議決された後は、夏季休業日は8月26日まで、始業式は原則8月27日となります。改正の背景についてですが、以前から主として中学校3年生では、3月上旬に行われる高校入試の日程により、恒常的に授業日数に余裕がない状況が続いておりました。また、台風等の非常変災やインフルエンザの流行に伴う臨時休業の実施により、授業時数が不足する恐れが生じておりました。加えて新型コロナウイルスによる臨時休業も実施せざるを得ない状況もございます。

また、こうした状況に合わせまして、新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校中学年と高学年におきまして、令和2年度より週1時間、年間で35時間の授業時数が増加しております。

こうしたことから、授業時間の確実な確保を図るためには、長期休業期間の短縮、もしくは土曜日授業の実施が不可欠であります。土曜日授業の実施による授業時数の確保は、教職員の代休日の確保や子どもたちの習い事等の課題が多く、夏季休業期間を短縮することが本市にとって最善であると判断いたしましたところでございます。

なお、令和4年度の日程につきましては、8月26日金曜日までが夏季休業期間となり、8月29日月曜日に始業式を実施することとなります。8月31日水曜日までの3日間は、午前中の3～4時間程度の授業とし、当面、給食は実施いたしません。

また、市立の幼稚園の夏季休業期間につきましては、これまでと同様に8月31日までとしております。できるだけ速やかに保護者や地域住民等に情報提供を行ってまいりたいと考えております。

《多田委員》

毎年、日数が変わるんですか。

《学校教育室長》

27日から31日までの5日です。27日から2学期になりますが、土日が入ると始業式ができないので、日数はずれるということです。

《多田委員》

例えば、第5週目の部分を削るとかはややこしいんですか。

《学校教育室長》

学校管理運営規則では、学期を定めなければならないとなっているので難しいです。

《奥野委員》

創立記念日は、今、羽曳野は休んでないんですか。

《学校教育室長》

授業をやっています。

中学3年生は、テストが多くなるのと、懇談も多くなるので、授業をカットす

ることが、どうしても他の学年より増えてしまい、卒業式も前に入ってきますので、時数の確保が昔からの課題です。小学校の方は、課長からも説明がありましたように、学習指導要領の改訂があり、授業時数が増加しています。今はコロナで学校行事も精査されているのでなんとかいけてますが、コロナが落ち着いてきたときに、今のままでいいのかというと、やはり子どもの体験的な活動等を入れていくと不足傾向となります。

《多田委員》

時数が足りなくなるということで、夏休みを削るという考え方になるんですね。夏休みの初めを削るほうがいいのか、最後を削るほうがいいのか、どうなんでしょう。

《学校教育室長》

これもいろんな議論や意見聴取もしているんですが、7月はどうしても各校、補充授業だったり、小学校は、水泳の補習とかで、なかなかカットしにくいんです。中学校は、クラブの近畿大会、全国大会につながる試合が入ってくるので、学校を開いていても公欠で試合に行く生徒がたくさんいて、授業が成り立たないということが起こりますので、夏休みの前をカットしている自治体はあまり聞いたことはないです。

【採 決】本件は、全委員一致により原案どおりに可決することに決定しました。

日程第4 報告第19号 後援名義の使用許可について

●教育総務課長より、後援名義の使用許可について説明と報告がありました。

《教育総務課長》

前回の教育委員会議以後に専決処分を行ったもの4件になります。

1件目は、専決日令和4年1月5日、団体名は「羽曳野市サッカースポーツ少年団」事業名は「第4回スーパー「コノミヤ」カップ」です。

2件目は、専決日令和4年1月7日、団体名は「南河内地区人権教育研究協議会」、事業名は「2021年度南人教実践交流会」です。

3件目は、専決日令和4年1月7日、団体名は「文化書道 大和書友会」、事業名は「第3回文化書道大和書友会 書道展」です。

4件目は、専決日令和4年1月17日、団体名は「特定非営利活動法人 子ども・若もの支援ネットワークおおさか」、事業名は「2021年度 南河内子育て連続講座」です。

いずれも、後援名義使用許可実績のある団体、事業です。

《各委員意見・質問なし》

日程第5 その他

- (1) 教育次長より、羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプラン(第1期)が令和3年12月に改訂され、教育委員会が所管する施設に関するスケジュール等について報告がありました。
- (2) 学校教育室長より、新型コロナウイルスに関する諸般の報告がありました。
- (3) 事務局より今後の日程について連絡がありました。

教育長より次回の2月定例教育委員会議を、2月10日(木)に予定することを通知しました。

[教育長 閉会の挨拶]

閉会：午前11時10分